**平成２４年（フ）第８７号**
静岡県浜松市中区北寺島町492番地の３　浜松駅南団地２―705
債務者　石神八重子
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月18日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第９６号**
川崎市中原区上小田中６丁目45番17号　ファミール中原201
債務者　坪井亜紀子
1　決定年月日時　平成24年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
5　免責審尋期日　平成24年５月22日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

## 財産状況報告集会等の期日変更

**平成２２年（フ）第７５号**
群馬県桐生市相生町１丁目15番地の１
破産者　有限会社帝工業
主文　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日を平成24年５月24日午後２時から平成24年６月28日午前11時30分に変更する。
平成24年３月14日　前橋地方裁判所桐生支部

**平成２２年（フ）第７６号**
群馬県桐生市相生町１丁目15番地１、住民票上の住所群馬県桐生市美原町５番58号
破産者　石川　健児
主文　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日を平成24年５月24日午後２時から平成24年６月28日午前11時30分に変更する。
平成24年３月16日　前橋地方裁判所桐生支部

## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第３２６号**
埼玉県鴻巣市寺谷847番地１
破産者　株式会社東山商会
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第１５６９号**
埼玉県戸田市新曽南３丁目５番17―104号
破産者　被相続人亡久津輪秀利相続財産
1　決定年月日　平成24年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第７９５９号**
埼玉県比企郡ときがわ町大字西平1117
破産者　関和　常夫
1　決定年月日　平成24年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２８７号**
静岡県沼津市柳町３番39号
破産者　株式会社岳陽通信工業社
1　決定年月日　平成24年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２２年（フ）第３５４１号**
札幌市厚別区厚別町山本1063番地294
破産者　北部アトムライナー株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第４０８０号**
北海道石狩市新港南１丁目19番20
破産者　丸高建設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第３７号**
宮城県加美郡加美町菜切谷字原14番地の１
破産者　伸幸コンクリート株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２１年（フ）第５９０８号**
大阪市西区京町堀１丁目４番３号
破産者　泰平建設株式会社
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第３０８０号**
大阪府四條畷市二丁通町17番３号
破産者　株式会社横山組
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５７号**
兵庫県西脇市野村町1794番地の87
破産者　株式会社寺尾商事
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部

**平成２３年（フ）第５３２号**
岡山市東区松新町127番地22、申立時の住所岡山市北区西古松１丁目17番17号
破産者　山吹　邦彦
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第３９４号**
石川県白山市相川新町736番地１
破産者　株式会社丹後
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

**平成２３年（フ）第１７８号**
三重県津市高野尾町3351番地193
破産者　松川　義祐
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

**平成２３年（フ）第２０４号**
三重県鈴鹿市下箕田１丁目４番８号
破産者　株式会社リビックホーム
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

**平成２３年（フ）第３０２号**
熊本県上天草市大矢野町維和160番地、主たる営業所宮崎県日向市竹島町１番地の15
破産者　須賀海運有限会社
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係